

平成22年6月11日

任意継続被保険者 殿

倉庫業健康保険組合

平成22年度秋季会場別婦人生活習慣病健診の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、健診機関へ出向いて健診を受けることが難しい女性を対象に、社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と共同で、東京都及び各都道府県の公的施設等に検診車を配置し、巡回による婦人生活習慣病健診を実施しております。

詳細につきましては下記の通りですので、該当される方が一人でも多くご受診いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 対象者

35歳以上（昭和51年3月31日以前に生まれた方）の女性（被保険者・被扶養者）

※ 春季会場別婦人生活習慣病健診を受診された方、平成22年度に組合が実施する簡易生活習慣病健診、生活習慣病（婦人）健診、人間ドックを受診された方、あるいは受診予定の方は、今回の会場別婦人生活習慣病健診を受診することができませんのでご注意ください。

なお、重複して受診された場合は、健診料金全額をお支払いいただくこととなります。

また、当組合未加入者の方につきましてはご受診いただけませんので、あらかじめご承知おきください。

2. 健診実施期間

平成22年10月1日から平成23年1月31日

3. 健診実施会場

47都道府県 574会場

（別紙『平成22年度 秋季会場別婦人生活習慣病健診会場一覧表』のとおり）

※ 健診実施会場につきましては、組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<http://www.sokokenpo.or.jp>）の「健保からのお知らせ」の中でもご覧いただけます。

4. 健診内容

資料第1『会場別婦人生活習慣病健診・特定健診検査項目表』のとおり

【子宮細胞診検査について】

子宮細胞診検査の実施方法は『自己採取法』と『医師採取法』の2通りあり、ご受診者の方の判断で、『希望しない』も含め、選択していただきます。

なお、実施会場によっては『自己採取法』での検査が実施できない会場もありますので、会場一覧表でご確認ください。

また、『医師採取法』は、婦人科医師により実施いたしますが、会場内の検診車で行う場合と、会場近隣の産婦人科医院で行う場合があります。検査日についても、健診実施日と別の日になることもありますので、あらかじめご承知おきください。

5. 申込方法

別紙『平成22年度秋季会場別婦人生活習慣病健診会場一覧表』から会場をお決めいただき、『会場別婦人生活習慣病健診申込書』に一部負担金を添えてお申し込みください。

なお、希望健診会場コード（数字）、子宮癌検査の希望の有無については、必ずご記入ください。

6. 申込期限

平成22年7月14日（水）組合必着。 ※FAX不可

7. 受診者一部負担金

被保険者・被扶養者とも一人につき5,400円。

8. 受診者一部負担金払込方法

振込用紙による銀行振込、現金書留による郵送、組合窓口のいずれかを利用し、申込時に払い込んでください。

なお、銀行振込を希望する場合は組合所定の振込用紙が必要ですので組合にご連絡ください。所定の振込用紙をお送りします。

9. 健診日時決定のご案内

健診日時につきましては、東振協で決定したうえで、9月初旬から中旬にかけて順次各会場担当健診機関より直接受診者のご自宅に案内（受診要領・子宮癌検査容器・採便容器等）いたします。

10. 健診結果

健診結果につきましては、健診受診日から1ヶ月以内に東振協よりご自宅宛に送付いたします。

なお、本年度より精密検査につきましては、保険診療扱いとなりますので、被保険者証を持参のうえ受検いただくようお願いいたします。

11. その他

組合では会場別婦人生活習慣病健診の他にも、40歳以上の方を対象に全国3,000ヶ所の医療機関でご受診出来る、「特定健診」コースをあわせてご案内しております。健診料金・健診項目は、『会場別婦人生活習慣病健診・特定健診検査項目表』の通りですので、あわせてご検討ください。

ご不明な点などございましたら、組合健康管理課（TEL03-3642-8436）までご連絡ください。